

中井町議会3月定例会が開会し、平成25年度中井町当初予算案及び関連諸議案をご審議いただくにあたり、町政運営に臨む私の施政方針と施策の大綱を申し述べさせていただきます、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国においては、新政権誕生を契機に長引くデフレからの脱却を図るため、公共事業を中心とした「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が打ち出され、景気回復への対応や復興・防災を重視した内容に、その効果が大きく期待されております。

しかし、財政運営にあつては、財政健全化の必要性から、最大限の政策の見直しや地方交付税の抑制などにより財政再建を図るとし、さらに税制改正等の行方によっては、地方財政に与える影響が大きく懸念されるところであります。

一方、県では、平成25年度において、法人事業税の課税ベース拡大などの税制改正等により、県税収入は一定の増収が期待されるものの、地方交付税の減額や国の基金事業の終了などにより、歳入全体では、減額が見込まれております。

また、歳出面では、公債費の大幅増や社会保障関係費の増加が確実視されています。今後も、県税収入の急激な伸びが期待できないなか、平成30年代前半には、義務的経費さえ賄うことが不可能と見込まれる危機的状況を踏まえ、県有施設や県単独補助金の廃止を含む「神奈川県緊急財政対策」を取りまとめ、全ての施策・事業の見直しを進めていることから、引き続き情報収集を行いその動向を注視する必要があります。

このような状況のもと、本町における平成25年度の財政見通しは、歳入面の個人町民税では、個人所得の減により、法人町民税では、税率引き下げの影響により、そして固定資産税においても、地価の下落や企業の新たな設備投資が見込めず、町税全体として大幅な増収は期待できません。また、消費の落ち込み等による譲与税の減収や、国の税制改正等の動向次第では、各交付金に重大な影響を及ぼすことも懸念されることから、財政運営は一段と厳しさを増すことが確実視されます。

冬の厳しい寒さを連想させる財政状況であります。私も任期の折り返し点を迎え、さらに強い決意を持って、町民の負託に的確に応える政策を推進していく覚悟です。そのため、「活力をもたらすまちづくり」を念頭に、「定住」、「協働」、「健康」、「子育て」、そして「交流」をキーワードとした取り組みを重点施策の5本柱とし、総合計画実施計画に基づく施策の実行とともに、行財政改革を加速させたうえで優先順位を見極め、積極的な事業を展開するための予算を計上いたしました。

この結果、平成25年度の当初予算額は、一般会計予算では、37億2,700万円で、前年度対比1億6,000万円の減となり、国民健康保険特別会計他、特別会計5会計の予算総額は、28億6,663万8千円で、前年度対比4,005万7千円の減となります。これにより、一般会計と合せた総額の予算は、65億9,363万8千円で、前年度対比2億5万7千円の減となりました。

初めに、一般会計予算に係る重点施策について、ご説明いたします。

先ほど述べました、「定住」、「協働」、「健康」、「子育て」、「交流」をキーワードとした5つの取り組みにより、町民と行政が相互に連携を図り事業を展開していくことで相乗効果を生み出し、春の暖かさと夏の躍動が感じられる「活力をもたらすまちの創造」を目指してまいります。

まず、第1の取り組みを「定住環境の創出に関する取組」とします。

人口減少傾向にある本町では、人口の増加を図り、バランスある世代構成を確保することが課題となっています。まちを活性化し発展させていくためには、人の力が不可欠であり、定住環境の整備や定住のための支援が重要になります。そのため、利便性の高い交通手段の確保を視点とした「オンデマンドバス実証運行事業」、地震など自然災害への備えとして、中井中央公園への「ハイブリット照明整備事業」と井ノ口小学校への「太陽光発電システム設置事業」、そして快適な住環境を整えるため「住宅リフォーム補助事業」、「生活関連道路整備事業」を実施します。これら事業を中心とした取り組みによって、日常生活における安全・安心や利便性の向上を図ることで定住の促進につなげ、人と自然の共生が実感できる環境づくりを推進してまいります。

次に、第2の取り組みを「協働のまちづくりと地域力のアップに関する取組」とします。

ライフスタイルや価値観の多様化、少子高齢化の進行などに伴い、様々な分野において行政需要が増大するなか、地域活動の主体である町民の提案や行動力に大きな期待を寄せるものです。地域の底力が生み出す、活気あふれる協働のまちづくりに向け、さらなる町民参画を促進し取り組んでまいります。そのため、協働を支える体制づくりや自治会をはじめとする地域活動団体等の支援・育成・情報提供を組み合わせた仕組みづくりを図る「まちづくり活動支援補助事業」、町民と行政による協働のまちづ

くりへの指針となる「自治基本条例」の策定、協働型事業の展開を目指した「自治会運営の支援」、「生涯スポーツ・文化活動の支援」、「地域通貨と連携する町民参加活動」を実施し、一人ひとりが力を発揮することで人と人がつながり、社会変化に対応できる持続可能な地域社会の創造を目指します。

次に、第3の取り組みを「町民と一体となった健康づくりへの取組」とします。

健康で心豊かに充実した人生を送ることは誰もの願いです。町民の笑顔は町の魅力、町民の元気は町の活力であり財産であります。町民一人ひとりが生涯にわたり心身ともに健やかに暮らせるまちを目指して「美・緑なかい健康プラン」の着実な推進に取り組んでまいります。神奈川県においても「健康寿命日本一をめざす」と、重点的な取り組みが推進されることから、連携を図った事業効果に期待するものです。そこで2年目の事業として「1日1体操の推進」、「シニア体力測定」、「健康づくりウォーキング講座等の開催」、「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種への助成」など乳幼児期から高齢期までそれぞれのライフステージに即したメニューの展開により、健康に対する意識を高め、自らが行う健康づくりを地域ぐるみで応援する環境づくりに努めてまいります。

次に、第4の取り組みを「安心して子育てができる環境づくりへの取組」とします。

少子化の進行は、子どもたちの育成環境に影響を与えるばかりでなく、地域の活力低下をもたらします。持続可能な地域社会を創り出していくためには、安心して産み育てることができる環境づくりが重要であります。多様化する保育ニーズへの対応と義務教育への基盤づくり、教育環境の向上、子育てのための交流の場の提供、健やかな妊娠・出産に向けた支援を積極的に行います。その取り組みとして、「こども園開設準備事業」、「幼稚園・学校空調機設置事業」、「子育て支援センター運営事業」、「放課後児童健全育成事業」、「特定不妊・不育治療費補助事業」、「小児医療費助成事業」などを実施し、子育て施策の充実とともに定住化の促進を図り、子育て世代の安心感とたくさんの子どもたちの笑顔があふれるまちづくりを推進してまいります。

次に、第5の取り組みを「まちの活性化と交流を生む環境づくり」とします。

元気なまちは人を呼び、人の力がまちを活性化させ発展させます。こうした好循環を生み出し、まちづくりに活かすため、本町の恵まれた自然環境と地域資源の有効活

用により、町内外の交流を図る施策を推進します。次代に継承すべき農業の活性化を目指した「地域農業再生推進事業」、民間活力による効果的で柔軟な運営がもたらす「中央公園の魅力発信」、地域資源を活かした協働の取り組みによる「美・緑なかいフェスティバル」、「竹灯籠の夕べ」などの事業を実施することで、緑輝く美しいわが町で、地域を超えた交流環境を創造し、活力に満ちた魅力あるまちづくりに努めてまいります。

引き続き、中井町第五次総合計画に掲げる基本目標別の主要事業について、順次ご説明いたします。

まず、基本目標1の「環境と共生するまち」について、申し上げます。

町の誇れる自然環境を後世に引き継いでいくことは、私たちの大きな使命であります。自然環境をはじめ、生活環境の保全、資源循環型社会の形成等、総合的な環境対策に取り組むため「中井町環境基本計画」に基づく施策の推進を図ります。地球温暖化防止に向けた取り組みとして、「住宅用太陽光発電設備設置・蓄電池設備の設置」に支援を行い、省エネルギー対策とクリーンエネルギーの利活用を推進します。

また、おいしい水と美しい緑、希少動植物の生息地を保全するため、井ノ口地内の里山整備を進める「水源の森林づくり事業」や「地下水保全対策事業」を推進します。あわせて「生物多様性調査事業」を実施し、身近な自然生態系を把握することで今後の保全につなげてまいります。

生活環境に対する意識を高め、快適な地域を創出していくためには、町民・事業者・行政の協働による取り組みを継続していく必要があります。監視カメラやボランティアの協力を得た不法投棄の未然防止対策や町民との協働の取り組みとして、地域振興対策である地域通貨「きら」の発行と連携したクリーンウォーキングや環境モニター活動等「環境対策事業」を展開いたします。

さらに、ごみ減量化モデル地区の設定や電動生ごみ処理機を給食センターに設置し、地域と協働した「ごみの減量化」を推進するとともに、剪定枝のチップ化により資源の有効利用を図ってまいります。また、1市5町による広域ごみ処理施設整備に向け準備室を設置いたします。

次に、基本目標2の「安心して暮らせるまち」について、申し上げます。

町民の生命、財産を守り、安心して暮らせるよう災害の未然防止を図ることは、先

の大震災からも明らかであります。「木造住宅耐震改修等補助事業」では、耐震診断や改修に加え、耐震シェルター設置工事費を対象に補助を行います。「橋の長寿命化修繕事業」では、長寿命化計画に基づき旧境大橋の補修工事を進め、安全性の確保に努めます。消防関連では、小田原市への消防・救急業務の委託により、大規模化・多様化する災害に備えた消防体制の強化と高度化を推進するとともに、消防団の設備充実を図るため、第5分団の消防ポンプ積載車を更新します。また、災害発生時の広域避難所である中井中央公園と井ノ口小学校に「ハイブリット照明」と「太陽光発電システム」を設置し、避難所機能の充実とクリーンエネルギーの活用を図ります。加えて、地域のボランティアによる子ども安心パトロール員の活動を支援する「地域防犯活動推進事業」や学校及び保育園、幼稚園への「安全監視員の設置」を継続して実施し、安全性の高い環境づくりに努めます。

次に健康づくりや福祉のまちづくりに関して申し上げます。「美・緑なかい健康プラン」に基づき、町民と地域、行政が一体となった協働型の健康づくり活動を推進いたします。また、妊娠・出産に向けた治療費を補助する「特定不妊治療費・不育治療費補助事業」や高齢者を対象とした「肺炎球菌ワクチン接種への助成」を継続して実施いたします。「がん検診事業」においても働く世代の大腸がん検診や女性特有のがん検診の実施により、疾病予防と健康づくりに努めてまいります。福祉関連では、地域福祉を担う社会福祉協議会への運営支援や協議会が実施する高齢者や障がいのある方の移動手段を確保する「福祉有償運送事業」への支援を行い、移送サービスの充実を図ります。「障害者自立支援事業」では、新たに児童発達支援事業と育成医療給付事業を加え、住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう努めます。また、高齢化が進む社会のなかで、生きがいをもって活躍できる場を提供する「生きがい事業団運営への支援」を行うほか、地域や家庭における介護力の強化を図るため、ホームヘルパー資格取得にかかった費用の一部を補助してまいります。

次に子育て支援対策では、保育と幼児教育を一体化する「こども園」の平成26年度開設に向けた準備事業として、井ノ口保育園及び井ノ口幼稚園の園舎改修工事等を実施いたします。また、「子育て支援センター運営事業」により育児相談や子育てに関する情報提供など総合的な育児支援の拠点として充実を図るとともに、「小児医療費助成事業」を引き続き実施し、中学校修了までの医療費助成により子育て家庭の負担軽減と健康増進につなげます。

次に、基本目標3の「豊かな人間性を育むまち」について申し上げます。

確かな学力と健康で豊かな人間性を有する子どもたちを育成することは、我々大人の責務であります。そのことから、生きた外国語に触れ言語文化に対する理解を養う「英語教育の充実事業」やパソコン操作の習得を目指した「情報教育充実事業」を継続し、さらに円滑な学校生活が営めるようサポートが必要な児童生徒に学習支援者や介助員等を配置する「学校生活支援事業」を実施することで学校教育の充実に努めてまいります。そして、子どもたちの学習環境の向上を図るため、幼稚園・学校に空調設備を整備してまいります。

また、町民誰もが参加できる教室や大会を開催する「生涯スポーツ推進事業」を実施し、健康・生きがい・仲間づくりの支援につなげるとともに地域活動や文化活動等の拠点となる施設整備についても検討を進めます。また、次代を担う青少年の健全育成への取り組みと「戸沢村との小学生交流事業」や、中学生を対象とした「洋上体験研修」などを引き続き支援し、豊かな人間性を育ててまいります。

さらに、生涯学習の一環として、地域に根ざした文化活動の活性化を図るとともに指定重要文化財や遺跡を巡るウォーキングを実施し、その魅力に触れることで豊かさが実感できるまちづくりに努めてまいります。

次に、基本目標4の「にぎわいと活力のあるまち」について申し上げます。

豊かな自然環境と調和し活力を生み出す土地利用や、安全で快適な道路整備を進めることは、町の魅力を高め、にぎわいと交流を生み出すことにつながります。そのため、新たな市街地の形成を目指した「整備、開発、保全」の方針等、土地利用に関する計画づくりを進めます。また、生涯学習施設整備を含む役場周辺の土地利用については、住民参加を得て、有効活用を図るための協議を重ねてまいります。「町道維持改良事業」では、町道藤沢小竹線、インター境線の補修工事をはじめ、町道内具子線・西ノ窪線の改良を継続して実施するとともに、「人にやさしい街づくり整備事業」により、久所幹線・北窪中道線にグリーンベルトを設置し、歩行者の安全を確保するなど生活を支える道路機能の保全に努めます。

今日、高齢化の進行に伴って、農業経営は一段と厳しい環境に置かれています。農地の集積や法人化等課題解決の設計図となる「人・農地プラン」を作成し、持続可能な農業の実現を目指していきます。「農業振興補助事業」では、鳥獣被害対策や灌漑設備をはじめ資機材の購入補助等を行い、農業経営の安定化に努めます。茶業では、

乗用摘栽機購入補助を行い、栽培面積の拡大と生産性の向上を図ります。さらに、地域経済の活性化を図る地域通貨「きら」の発行拡大や住宅環境の向上を促進する「住宅リフォーム補助事業」を実施してまいります。

次に、交流を創りだすまちづくりとして、年間を通して大地の恵みを楽しめる「農業体験事業」や町民と協働で行う「竹灯籠の夕べ事業」、「美・緑なかいフェスティバル」を開催し、町の魅力を町内外に発信します。また、中井中央公園の管理運営に指定管理者制度を導入し、民間活力によるサービスの向上と新たな魅力のアピールにつなげてまいります。

町民の日常生活を支える公共交通を充実し利便性を確保するため「生活交通維持対策事業」により、オンデマンドバス・中井ふれあいバスの実証運行を実施し、将来に向けた地域の新しい公共交通システムを構築してまいります。

次に、基本目標5の「町民一人ひとりが力を発揮するまち」について申し上げます。

町民の提案や行動力を活かした協働のまちづくりを推進するため、その指針となる「自治基本条例」を策定します。「まちづくり活動支援事業」では、自治会や地域団体の自主活動に支援を行うとともに協働体制の構築を図ります。また、「広報・広聴活動事業」では、広報誌の発行やホームページの充実を図り、町民との情報共有に努めます。

また、「電算システムの共同運用」により、住民情報系システムや人事給与システムに関する経費削減と事務事業の効率化を図ります。「行政改革の断行」にあつては、公共料金の適正化や委員等の統廃合、補助団体の自主運営を促進させるなど第五次行政改革大綱に基づく実施計画の執行に努めます。

さらに、近隣市町との「生活圏を重視した広域連携の推進」に努め、町民の利便性や満足度の向上と町の活性化につなげる政策の実施に取り組んでまいります。

以上、平成25年度の一般会計における主要事業について申し上げます。

これら事業にかかる予算を歳出の性質別で前年度と比較してみますと、人件費では、職員定数の削減を図り、前年度対比1,284万3千円・1.4%の減、物件費では、オンデマンドバス実証運行事業に伴う委託費などにより、前年度対比1億2,746万5千円・18.0%の増となりますが、扶助費では、児童手当支給対象者の減等により、前年度対比2,174万3千円・4.9%の減、また、普通建設事業費において

も、生活関連道路の整備等を中心に緊急性や優先性を見極めた事業の選択により、前年度対比1,201万2千円・3.8%の減、さらに公債費では、中央公園建設に伴う町債の償還終期を順次迎えることから、前年度対比1億1,592万1千円・30.6%の減額となります。

歳入予算では、町税で、法人町民税が実効税率の引下げなどにより、前年度対比2,441万8千円・5.1%の減となり、税制改正による町たばこ税の増収が見込まれるものの、町税全体で見ると25億8,003万4千円となり、前年度対比は、1,538万円・0.6%の減となる見込みです。各譲与税・交付金等についても経済情勢を反映し、前年度対比850万円・3.2%の減を見込み、また、使用料及び手数料では、中井中央公園の指定管理者導入に伴い、中央公園施設利用に係る使用料収入が皆減となります。

このように、厳しい歳入状況を勘案しながらも、施策・事業の必要性や継続性などを十分に精査したうえで、政策推進に必要な財源の確保と健全な財政運営の維持を考慮し、財政調整基金からの繰入9,804万円と、町債発行額を5,000万円に抑制し、収支の均衡を図りました。

次に、「国民健康保険特別会計予算」について説明いたします。

歳出における保険給付費では、医療費が増加傾向にあることから、前年度対比0.2%増を見込みました。また、後期高齢者医療制度への拠出となる支援金で6.9%の増、介護保険制度への納付金で6.8%の増と他制度への拠出金は、毎年増加傾向にあります。特定健康診査事業では、引き続き受診率の向上に努めるとともに、人間ドックの補助を行うなど予防面での対策を行い、健康の維持増進と医療費の抑制を図ります。

歳入につきましては、医療費の増加に伴い、保険税の税率等を見直しを予定し、不足する額は、基金の取り崩しと一般会計からの繰入金等を充当し収支の均衡を図りました。

予算総額は、12億8,015万4千円で前年度対比0.6%の増となりました。

次に、「介護保険特別会計予算」について説明いたします。

高齢者の増に伴い要介護認定者も増加し、認知症や高齢者の1人暮らし、そして高齢者のみの世帯も増加していることから、介護保険給付費が増大し、介護保険財政は

大変厳しい状況にあります。

歳出につきましては、保険給付費で、居宅サービス費、施設サービスの利用者が増えていることなどから、保険給付費総額で前年度対比9.3%の増を見込んでいます。地域支援事業費における介護予防事業費では、運動機能向上事業のプログラムを栄養改善や口腔ケアを含め総合的に実施することや、転倒骨折予防事業では、新規で実施する自治会への支援など、積極的な介護予防事業を展開することから、前年度対比18.8%の増となっております。

歳入につきましては、第1号被保険者の増に伴い、保険料は前年度対比8.5%の増を見込み、国庫・県費並びに支払基金交付金と、保険給付費及び地域支援事業に係る一般会計からの繰入金を法定負担率に応じた額で見込み、不足する額は、介護保険給付費支払基金の取り崩しにより収支の均衡を図りました。

予算総額は、6億3,697万3千円となり、前年度対比6.7%の増となりました。

次に、「後期高齢者医療事業特別会計予算」について説明いたします。

歳出につきましては、事務費で削減を図ったものの、事業対象者の増加により、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料納付金について、前年度対比2.3%の増で計上いたしました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料のほか、一般会計からの繰入金等となっております。

予算総額は、9,400万1千円で、前年度対比0.9%の増となりました。

次に、「下水道事業特別会計予算」について説明いたします。

歳出につきましては、工事請負費で、大久保地区の市街化調整区域2.6ヘクタールの枝線工事を進めますが、延長縮小により、前年度対比14.8%の減で計上いたしました。公債費においては、前年度に通常償還のほか、借換債の発行による繰上償還を実施したことから、前年度対比19.6%の大幅減となりました。

歳入につきましては、下水道使用料で、業務縮小や転出などの影響を受け0.7%の減となり、その他、国庫支出金、町債などを計上し、不足する額については、一般会計からの繰入金を充当して収支の均衡を図りました。

予算総額は、5億6,206万2千円で、前年度対比13.3%の減となりました。

最後に、「水道事業会計予算」について説明いたします。

平成25年度の業務予定量は、給水戸数3,963戸、年間総給水量186万2千立方メートルを見込みました。

収益的収支について申し上げます。収入につきましては、水道事業収益の根幹をなす水道使用量について、節水意識の高まりや節水機器の普及などにより、年々水需要が落ち込んでいますが、新たに操業を開始する事業者があることから、前年度対比2.2%増の水道使用料を計上いたしました。一方、支出においては必要最小限にとどめるよう努めてまいります。

次に資本的収支について申し上げます。支出においては、県道平塚松田線配水管布設工事、井ノ口加圧ポンプ取替のほか老朽化設備の更新、下水道整備や町道改良の支障に伴う布設替工事、企業債元金償還金などとなっております。

収入につきましては、工事負担金を計上いたしました。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額につきましては、損益勘定留保資金のほか、減債積立金及び建設改良積立金の取り崩し等により補てんするものです。

以上、平成25年度の施政方針と一般会計他、特別会計4会計及び水道事業会計の当初予算の概要について申し上げます。

少子高齢社会が進行するなか、定住化を促進する柔軟な施策の創出や、持続性の高い地域振興対策の実行、そして、主体的な地方分権改革への取り組みなど、今後も基礎自治体の責務は増大を続け、課題解決へ向けて迅速な対応が求められます。

本町においては、昨年からは、グリーンテクなかいBブロックへの企業進出、井ノ口地区への福祉施設を併設した医療機関の開設、そして、南部開発地区へのメガソーラ設置計画など、停滞していた懸案事項が動き始めたことは、大変喜ばしいことです。

この明るい兆しのもと、町民の皆様と一体となり、常に希望に満ちた未来を切り拓くまちづくりへの軌跡を一步ずつ確実に刻みながら、町の将来像である「水と緑、人がきらめく 住んでみたいまち」の実現に向け、誠心誠意、町政運営を行ってまいり所存であります。

どうぞよろしくご理解賜り、ご審議のうえ、ご議決くださいますようお願い申し上げます。